広報 ふじさき
Fujisaki Town Public Relations
2010
10
平成22年
No. 67

Contents

平成21年度決算	2
町の財政の健全度は？将来の財政負担はどのくらい？	4
平成22年第３回議会定例会	6
国勢調査のお知らせ	9
まちのわだい	10
狂犬病予防注射と登録、わくわく講座のお知らせ	11
「ＳＴＯＰ！自殺！その(７)」	12
健康係からのお知らせ、11月の健康係の予定	13
介護予防教室のお知らせ	14
住民課から死亡届出についてのお知らせ	15
こんにちは国保係です	
国民年金のお知らせ、消防だより	16
津軽広域連合だより	17
ふれあいライフ	18
としょかんだより、川柳	19
お知らせ	20
ＹＯＵＮＧ　ＤＲＥＡＭＥＲＳ	22
行政・人権合同相談所開設	

訓練の成果を発揮

８月24日、青森県消防学校で、第26回青森県消防操法大会が行われ、藤崎町消防団第８分団が消防ポンプ自動車の部に中弘支部代表として出場しました。選手たちは３ヵ月間におよぶ厳しい訓練の成果を発揮し、部門４位と健闘しました。

◎選手　神博之、奈良孝致、山口司、神大地、村上大児
村上文仁、伊藤誠之

平成21年度　決算

九月の議会定例会で、平成二十一年度各会計の決算が認定されました。

一般会計では、歳入から歳出を差し引いた収支額が一億二千八百七十三万円の黒字決算となりました。

歳入の内訳で一番多いのが、地方交付税で三十二億八千四十一万円で全体の三十五・七%を占めています。

住民の方から納めていただいた町民税や固定資産税などの町税は十億八千六百九十八万円（十一・八%）となっています。

歳出では、総務費が二十一億八千九百七十六万円となっており、全体の二十四・二%を占めています。

この中には国の経済対策に係る交付金事業や定額給付金事業が含まれています。

みなさんの納めた税金などがどのように使われたのか、図表でお知らせします。

（一部を除き、一万円未満を四捨五入して表示しています）

歳入歳出差引額　1億2,873万円

うち、

翌年度の使い道が決まっている繰越金	143万円
財政調整基金への積立	1億円
減債基金への積立	500万円
翌年度への繰越金	2,230万円

町民1人あたりに使われたお金

議会費	総務費	民生費
5,930円	135,120円	106,863円
衛生費	労働費	農林水産業費
29,668円	2円	26,074円
商工費	土木費	消防費
733円	31,696円	14,987円
教育費	災害復旧費	公債費
122,320円	0円	84,897円

平成22年３月31日現在　人口　16,206人
円未満切り捨て

歳　出　90億4,774万円

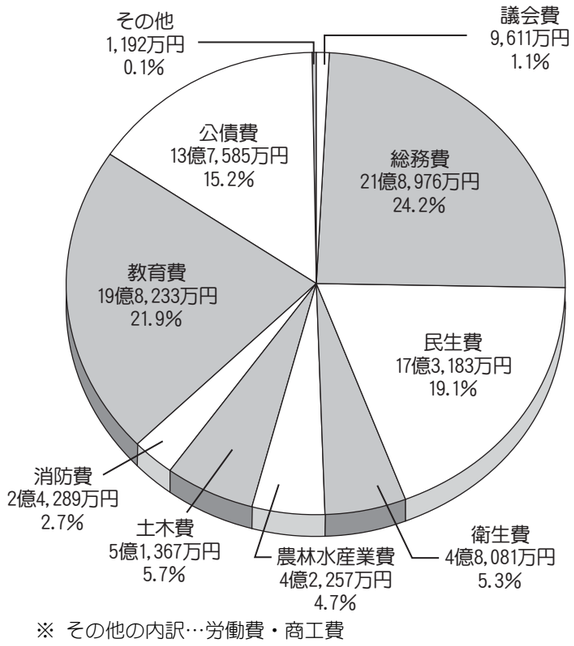

※ その他の内訳…労働費・商工費

歳　入　91億7,647万円

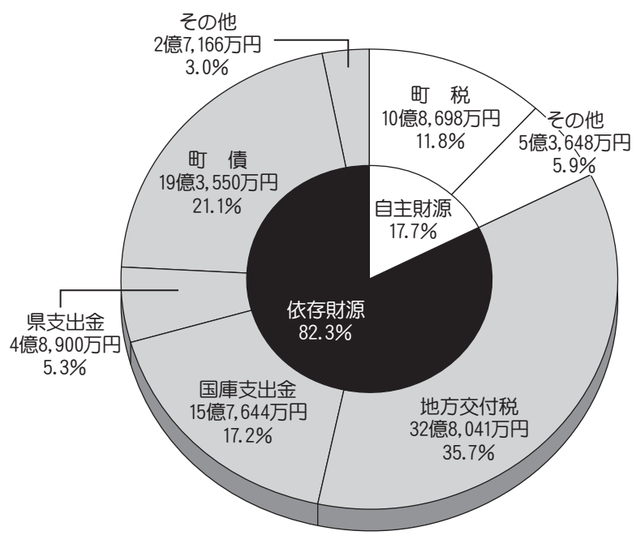

※その他の内訳
自主財源…分担金および負担金・使用料および手数料・財産収入・寄附金・繰入金・繰越金・諸収入
依存財源…地方譲与税・利子割交付金・配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金
地方消費税交付金・自動車取得税交付金・地方特例交付金・交通安全対策特別交付金

町　税　の　内　訳

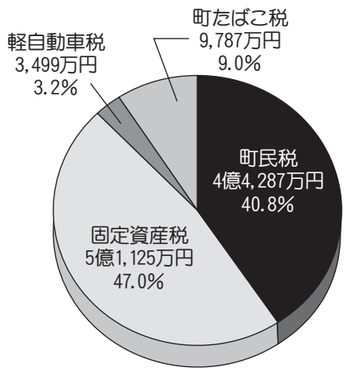

町民一人あたりの納税額

町　民　税	27,327円
固定資産税	31,546円
軽自動車税	2,159円
町たばこ税	6,039円

平成22年３月31日現在　人口16,206人
円未満切り捨て

平成21年度　主な歳出

総　務　費
- 定額給付金事業　２億5,336万円
- 電算システム再構築事業　１億4,471万円

民　生　費
- 児童手当給付費　１億0,744万円
- 介護・訓練等給付費　１億9,088万円
- 重度心身障害者医療費給付費　2,212万円

衛　生　費
- 各種健(検)診委託料　6,317万円
- 藤崎診療所大規模改修工事費　9,257万円
- ごみ収集運搬業務委託料　2,973万円

消　防　費
- 消防事務組合負担金　２億1,184万円

土　木　費
- 町道等整備費（道路新設改良費）　１億3,759万円
- 除雪業務委託料　2,915万円
- 防雪柵設置等委託料　747万円

農林水産業費
- 国営浅瀬石川土地改良事業費負担金　1,070万円
- 県営中豊田地区ふるさと農道緊急整備事業　4,314万円
- 農地・水・環境保全向上対策交付金　1,927万円

教　育　費
- 藤崎小学校改築工事費　８億8,588万円
- 藤崎町学校給食センター新築工事費　３億6,463万円
- 藤崎中央小学校グラウンド緑化工事費　3,998万円
- 年縄伝承館新築工事費　1,555万円

特別会計・企業会計の決算

区　分		歳　入（収入）	歳　出（支出）	差　引　額
国民健康保険（事業勘定）特別会計		19億4,443万3,571円	19億2,167万1,678円	2,276万1,893円
老人保健特別会計		504万0,736円	198万7,671円	305万3,065円
後期高齢者医療特別会計		２億6,960万6,495円	２億6,718万8,667円	241万7,828円
介護保険（事業勘定）特別会計		16億0,789万7,098円	15億7,283万4,786円	3,506万2,312円
企業会計	水道事業会計	収益的収支	３億8,006万3,129円	３億4,577万7,205円	3,428万5,924円
		資本的収支	１億4,512万6,355円	３億3,415万9,598円	△１億8,903万3,243円
	農業集落排水事業会計	収益的収支	２億3,285万0,736円	２億7,938万6,039円	△ 4,653万5,303円
		資本的収支	１億4,966万3,000円	２億3,555万6,043円	△ 8,589万3,043円
	下水道事業会計	収益的収支	２億3,361万0,507円	２億1,663万4,118円	1,697万6,389円
		資本的収支	２億2,145万9,000円	３億1,262万6,163円	△ 9,116万7,163円

町の財政の健全度は？
将来の財政負担はどのくらい?

～ 財政の健全度を示す５つの指標 ～

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(財政健全化法)では、自治体の決算について、財政の健全度を５つの指標で判断し、「財政健全化(経営健全化)団体」・「財政再生団体」の基準に該当するかどうかを毎年公表するよう規定しています。財政悪化を早期にチェックし、県や市町村の財政破綻を早い段階で防ぐことを目的としています。それでは、藤崎町の平成21年度決算に係る財政の健全度を示す５つの指標を見てみましょう。

※財政健全化(経営健全化)団体
財政が悪化し、指標が早期健全化(経営健全化)基準を上回ると、財政破たんのイエローカードである財政健全化(経営健全化)団体となり、自主的な計画に基づいた財政の健全化に取り組むことになります。

※財政再生団体
さらに財政が悪化し、指標が財政再生基準を上回ると、財政破たんのレッドカードである財政再生団体となり、国・県の関与のもと、住民サービスの見直し等を迫られることも考えられます。

１．実質赤字比率

実質赤字比率は、一般会計の歳入総額から歳出総額を差し引いた額が赤字額である場合、町税や普通交付税等の使途が自由な収入額(標準財政規模)に対して、その赤字額がどの程度であるかを示す指標です。

（単位：千円、％）

会 計 名	歳入総額（1）	歳出総額（2）	繰越額等（3）	差引額(1)−(2)−(3)	実質赤字比率
一 般 会 計	9,176,476	9,047,743	1,429	127,304	—

※一般会計に赤字額がないので、実質赤字比率は「−」となります。

２．資金不足比率　３．連結実質赤字比率

資金不足比率は、公営企業会計に資金不足額(一般会計の赤字額に相当)がある場合、公営企業会計の事業の規模に対して、その資金不足額がどの程度であるかを示す指標です。また、連結実質赤字比率は、全会計をあわせて赤字額(資金不足額)がある場合、標準財政規模に対してその赤字額がどの程度であるかを示す指標です。

○公営企業会計

（単位：千円、％）

会 計 名	資金不足額 資金剰余額	資金不足比率
水 道 事 業 会 計	107,480	—
農業集落排水事業会計	12,391	—
下 水 道 事 業 会 計	24,584	—

※各公営企業会計に資金不足額がないので、資金不足比率は「−」となります。

○連結会計

（単位：千円、％）

連結項目	一般会計 (1)	公営企業会計 (2)	国民健康保険会計 老人保健会計 後期高齢者医療会計 介護保険会計（3）	合 計 (1)＋(2)＋(3)	連結実質赤字比率
赤字額(黒字額)または資金不足額(資金剰余額)	127,304	144,455	63,295	335,054	—

※連結会計に赤字額および資金不足額がないので、連結実質赤字比率は「−」となります。

４．実質公債費比率

実質公債費比率は、一般会計の各年度の借金返済額および公営企業会計の借金返済額に対する一般会計負担額等の総額が、標準財政規模に対してどの程度であるかを示す指標です。つまり、町税や普通交付税等の使途が自由な収入額のうち、どの位を借金の返済に充てているかを３か年平均で示すものです。

（単位：千円）

年 度	一般会計 借金返済等総額
平成19年度	1,488,578
平成20年度	1,587,675
平成21年度	1,516,887

各年度の借金返済等総額から普通交付税で措置された額を差引き、標準財政規模に対してどの程度であるかを計算すると・・・

（単位：％）

実質公債費比率 （３か年平均）
19.4%

５．将来負担比率

将来負担比率は、一般会計が将来負担する借金等の総額が標準財政規模に対してどの程度であるかを示す指標です。つまり、借金等の総額が町税や普通交付税等の使途が自由な収入額の何年分かを示すものです。

（単位：千円）

一般会計が将来負担する借金の総額 （借金の現在高、債務負担行為支出予定額、退職手当負担見込額等）
21,414,972

一般会計が将来負担する借金等の総額から借金の返済に充てることができる財源を差引き、標準財政規模に対してどの程度であるかを計算すると・・・

（単位：％）

将来負担比率
213.1%

藤崎町の財政健全度のイメージ

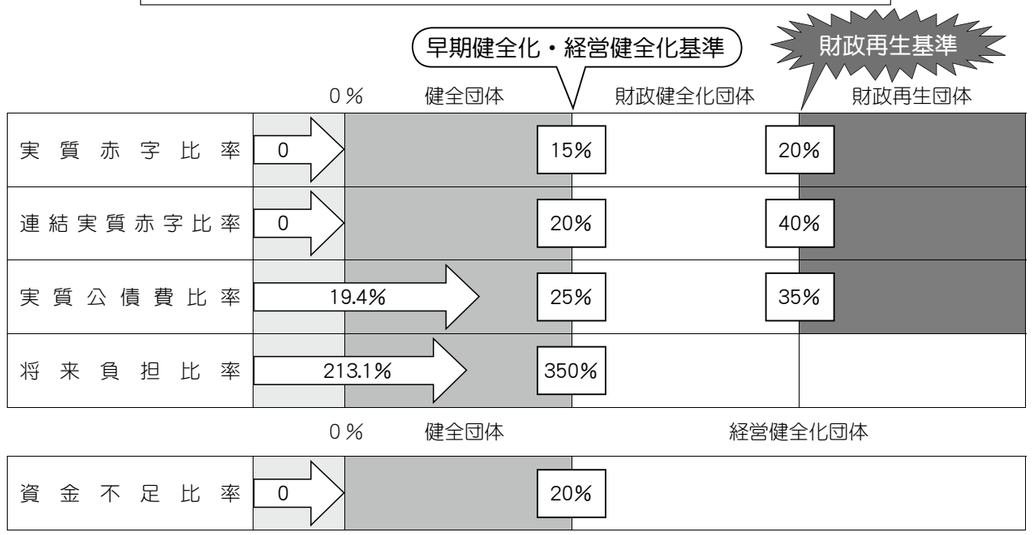

藤崎町では、上図に示したように財政の健全度を示す５つの指標は、いずれも早期健全化(経営健全化)基準を下回っており、財政は健全性を保っていますが、実質公債費比率が比較的高い水準となっており、将来的に早期健全化基準を上回ることも考えられることから、今後もさらなる行財政改革に取り組み、財政の健全化に努める必要があります。

平成22年第３回 議会定例会

会期 ９月７日～16日の８日間

平成22年９月７日から16日まで、平成22年第３回藤崎町議会定例会が開かれ、報告２件、13議案を審議し、原案通り可決し、閉会しました。

審議された議案等の件名および内容

（報告）
- 平成21年度藤崎町健全化判断比率の報告の件
- 平成21年度藤崎町資金不足比率の報告の件

（議案）
- 平成22年度藤崎町一般会計補正予算（第２回）案
- 平成22年度藤崎町国民健康保険（事業勘定）特別会計補正予算（第２回）案
- 平成22年度藤崎町老人保健特別会計補正予算（第１回）案
- 平成22年度藤崎町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２回）案
- 平成22年度藤崎町介護保険（事業勘定）特別会計補正予算（第２回）案
- 平成21年度藤崎町一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- 平成21年度藤崎町国民健康保険（事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- 平成21年度藤崎町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- 平成21年度藤崎町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- 平成21年度藤崎町介護保険（事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- 平成21年度藤崎町水道事業会計決算の認定を求めるの件
- 平成21年度藤崎町農業集落排水事業会計決算の認定を求めるの件
- 平成21年度藤崎町下水道事業会計決算の認定を求めるの件

《補正予算》

○一般会計

農業用水路修繕補修工事費、観光創出事業業務委託料、除雪体制見直しに伴う予算調整、常盤小学校耐力度調査業務委託料を中心に歳入歳出とも六千二百十二万円が追加されました。

○特別会計

・国民健康保険（事業勘定）特別会計
二千五百九十六万三千円減額

・老人保健特別会計
三百五万二千円追加

・後期高齢者医療特別会計
八十七万円追加

・介護保険（事業勘定）特別会計
三千百四十万八千円追加

一般質問

鶴賀谷 貴 議員

問 **町づくりについて**
①ふじさき子ども議会について
①（１）質問された事案の検討について
①（２）今後の開催について
②地域コミュニティ活動について
②（１）地域コミュニティ事業への奨励金の新設について

答 ①（１）ふじさき子ども議会は、子どもたちが町政や町議会の仕組みについて学習し、まちづくりへの関心を深める機会を創出するとともに、子どもたちの豊かな感性から出された意見を町政に反映させることを目的に、昨年度から小学校の夏休みを利用して開催しています。今年度は、町内三小学校の六年生二十四名が参加し、活発に意見を出し合い、一生懸命まとめた一般質問と答弁を元気に発表しました。将来の藤崎町を担う子どもたちにとって、自分たちで考えた提案で町が変わっていくことは、町への愛着やまちづくりへの関心につながるものだと思うので、子どもたちの提案については、町政に反映できるものはすぐにでも取り上げていくことはもちろんのこと、実現性の有る無しにとらわれずに、庁内で前向きに検討していきたいと考えています。なお、八月三十一日を野菜の日にするという子どもたちの提案については、早速町内の農産物直売施設に子どもたちの提案の趣旨の説明に伺い、野菜の日の看板を設置するなど、町の特産品である野菜のＰＲを積極的に行ったところです。

①（２）子ども議会に参加した子どもたちにアンケート調査を行ったところ、多くの子どもたちが町政や町議会の仕組みについて理解し、これからも藤崎町の将来についてどんどん考えていきたいと答えていました。また、他の小学校の子どもたちとの交流がとても楽しかったという感想もあったので、子ども議会を今後も継続して開催していきたいと考えていますが、今後の開催手法については、中学生の参加も含めてこれから検討していきたいと思います。

②（１）町では、これからの地域コミュニティの活性化のために、新たな地域コミュニティ活動支援事業の実施を検討したいと考えています。町内会の世代間交流などのコミュニティ活動や地域づくり団体等が行うまちづくり活動の経費への助成など、町内会や地域づくり団体等にとって利用しやすい支援制度の構築を目指し、今後検討したいと考えています。

奈良岡 文英 議員

問 **雪国の暮らしを守る施策について**
①冬の除・排雪対策について
①（１）除・排雪対策の基本方針は何か
①（２）消・流雪溝の設置状況と今後の新設計画について
①（３）老人世帯への除・排雪支援について
②冬の交通安全について
②（１）通学路・歩道の除雪について
②（２）防雪柵の設置状況と新設計画について
③雪と親しむ活動について
③（１）生涯学習と学校教育における雪と親しむ活動について

答 ①（１）町では、毎年度「藤崎町除雪計画」を策定し、本計画に基づき冬期間の除・排雪対策を行っています。冬期間の降雪に伴う町内道路交通確保のため、計画期間中は「藤崎町除雪本部」を組織し、除雪作業に万全を期すべく体制を整え、除雪作業工区、除雪工法を定め、直営機械および民間委託により、総延長百二kmの除雪を実施するものです。今年度の改正点としては、常盤地区で実施していた四工区分の町所有除雪車の貸付委託を、委託業者による除雪車の持込委託へと変更しています。また、町内の観測点が警戒積雪深百cmに達した場合を目安とし、降雪状況や気象予報など勘案の上、豪雪対策本部を設置し、排雪等の作業計画を作り、住民活動に極力支障の出ないよう対策を講じていきたいと考えています。

①（２）消・流雪溝の設置状況については、現在、藤崎地区、常盤地区、富柳地区、常盤ニュータウン地区、亀田地区で整備が完了し供用されています。また、現在は柏木堰地区で事業を実施中で、本地区が完了すると、全町の世帯数で比較した場合、約二十二％の整備率となっています。今後の新設計画については、消融雪溝の整備について多くの町民の方々から設置の要望があり、町としても、克雪対策として有効な手段であると認識しています。通学路、あるいは除雪された雪の処理が難しく、歩行者や車の交通に障害をきたしている地区で、なおかつ整備後住民の方々の協力が得られる地区を優先し、今後とも消融雪溝の整備を進めていきたいと考えています。

①（３）老人世帯への除・排雪支援については、軽度生活援助事業のなかで、町社会福祉協議会に委託する形で実施しています。七十歳以上の高齢者の一人暮らし世帯、高齢者のみの世帯で、町内に子ども、孫などの直系二親等の親族のいない方を対象に、自宅から道路までの生活道路の確保を目的として実施しています。昨年度は、二十四人の方が申し込んでおり、除雪回数は三十四回となっています。

②（１）通学路については、「藤崎町除雪計画」の中ですべて網羅されており、夜間ドーザー除雪によって路肩に寄せられた雪を、ロータリー除雪車による拡幅除雪により、通学路の確保に努めています。歩道除雪についても、「藤崎町除雪計画」のなかで計画されており、藤崎地区においては二・五kmの県道を「スクラム除雪事業」で、県から歩道用の除雪機械の貸与を受け、沿線住民の協力のもと実施しており、常盤地区は歩道除雪六・七kmを町直営で小型ロータリーにより除雪しています。歩道除雪についても、歩行者の安全確保の観点から万全を期していきたいと考えています。

②（２）防雪柵の設置状況については、常盤地区の町道に地吹雪時の視界確保、吹き溜まり防止のため、仮設式防雪柵千百ｍ、固定式防雪柵二千八百ｍが設置されています。今後の新設計画については、地吹雪が発生しやすく、交通障害が生じる可能性のある道路として、防雪柵の設置が必要とされている路線もありますが、固定式防雪柵の設置については、多額の工事費および設置後の維持管理費を要することもあるので、今後の財政状況を踏まえ、交通量の状況、温暖化傾向にある冬季降雪状況等も勘案し、検討していきたいと考えています。

③（１）生涯学習における雪と親しむ活動では、子ども会の活動と連携して、藤崎地区では雪上運動会を、常盤地区では冬の外遊び大会を実施しており、さらに推進していきたいと考えています。学校教育における雪と親しむ活動については、藤崎小・常盤小では歩くスキーを、藤崎中央小ではスキー山を利用してのスキーを行っており、特に五・六年生は大鰐スキー場を利用してのスキー教室を実施しています。また、各小学校では学級単位で雪だるまや雪合戦・宝探しをしながら雪に親しむ活動をしています。

相馬 勝治 議員

問 **環境問題について**
①集落内の未整備水路について

答 ①近年、水田の埋立て・休耕・耕作放棄地など様々な要因により、側溝が整備されていない、素掘り水路の管理が適正に行われていない箇所が数多く見受けられます。特に集落内の水路は顕著で、草刈りや泥上げ等の維持管理がなされていないため、水の流れが悪く、しかも家庭排水が流れ込むため、環境面における悪影響として、悪臭が発生する原因ともなっています。これらの水路については、その場所や利用形態によって、建設課、農政課、住民課、土地改良区など管理主体が異なるため、整備要望等については、その都度現地調査のうえ、各担当課において対処していきたいと考えています。さらに、行政側の対応だけでは限度があるため、沿線の方々が下水道に加入するなど、住民自らの意識改革も同時に推進していくことが重要であると思います。

問 **行政問題について**
①クールビズ、ウォームビズに対する職員の服装について
②職員の接遇について
（来庁時、電話の対応）

次のページへ続きます

答　①職員の服装については、特に夏場のクールビズの期間中、暑さゆえ乱れたものになりがちですが、そのようなことがないように、所属長を通じて指導しながら実施しています。もし、町民の方々が不快な思いをされているのであれば、再度全職員に対し、クールビズ、ウォームビズの期間に限らず、「不快感を与えない服装」を徹底していきたいと考えています。

②接遇は役所の生命線であり、職員は町民に対して優しさをもって応対すべきと考えています。職員には「接遇マニュアル」を配布し、その実践を促したり、質の向上を目的に、定期的な「接遇研修」を実施しており、今年も専門の講師を招いて研修を実施する予定です。

浅利　直志　議員

問　**町の財政運営について**

①町財政の現状認識について

②今後の歳出増大が予想される事項と財政運営の基本について

答　①平成二十一年度の各会計決算や財政健全化判断比率、資金不足比率の各種財政指標から判断すると、町の財政は健全性が保たれていると認識しています。平成二十一年度の一般会計は、一億二千八百七十三万三千円の黒字決算となっており、平成二十二年度末の基金の残高は十八億円余になるものと予想されます。また、特別会計・企業会計は、すべての会計で黒字決算となっています。その結果、各財政指標は、実質赤字比率、連結赤字比率とも発生しておらず、実質公債費比率も三カ年平均では昨年度より〇・二%悪化しているものの、単年度の比較では昨年度より改善され、十八・三%となっています。また、将来負担比率も二百十三・一%と、早期健全化基準の三百五十%を下回っている状況です。

②町の将来像「みんなで創る心豊かな優しいまち」を実現するために、町として取り組むべき課題を把握し、今後さらに町が発展・飛躍するためのまちづくりを着実に実行することにより、若年者も定住したいと思えるような「魅力あふれるまちづくり」を実現していきたいと考えています。財政運営の基本としては、「活力あふれる地域経済の再生」、「子どもたちを健やかに育む社会づくり」、「安全で安心して暮らせるまちづくり」を視点とした重要施策を、合併特例債の活用等も踏まえ、四つの健全化判断比率に留意しつつ、どのように着実に実現していくかが重要であると考えています。

問　**行政運営について**

①常盤地区における期日前投票の実施について

②住宅地域における用排水路の整備の現状と計画について

③鹿島神社の裏と新町の裏手を通る水路の改良・改善について

答　①行財政改革大綱に基づき、町の行政規模に見合う職員の定員適正化と、それに伴う組織機構の見直しを進める観点から、一か所に統合したところですので、ご理解いただきたいと思います。

②住宅地域における水路は管理主体がそれぞれ異なるため、整備および計画については、個々の苦情や要望があった都度、現地調査し、各担当課で対処していきたいと考えています。

③この水路は、林崎地区の水田約三十五ヘクタールのかんがい用水の引水に供されているもので、その維持管理は浅瀬石川土地改良区ならびに地区管理委員会や水利関係者によって行われており、水路改良等についても、土地改良区や水利関係者によって検討されることと考えています。なお、協力要請等があった場合は、土地改良区と協議をしながら町として対応可能な部分については協力支援を行っていきたいと考えています。

問　**町の農業支援対策について**

①営農資金の利子補給制度について

②りんご経営安定県事業の継続について

③りんご果樹共済加入状況と促進について

答　①現在、町では、営農資金に対する利子補給事業として、認定農業者を対象とした農業経営基盤強化資金および平成二十年降霜等災害の被害者を対象とした経営資金に対する利子補給を行っています。農業支援対策については、今後とも農家や農業団体等からの要望等を踏まえ、営農施設、機械等の整備に対する支援を含め、必要な措置の検討をしていきたいと考えています。

②りんご経営安定対策事業は、りんご産業維持発展のため、生食用りんごの販売価格が低迷した際に、りんご生産者へ補てん金を交付し、その経営安定を図ろうとするものです。農家への補てん資金は、県、市町村、生産者によって資金を造成する方法によるものであり、平成十九年度から始まった現在の対策事業は、今年度で終了予定ですが、農家の経営安定、再生産を支える対策として有効な事業の一つと考えています。県においてはすでに次年度以降の経営安定事業の検討に入っているところであり、農家にとって良い方向性が出されるよう、町としても関係市町村・機関と歩調を合わせながら対応していきたいと考えています。

③町では、万が一の場合でもりんご農家が安定した経営を行うことができるよう、平成二十一年産分から農家の共済掛け金の一部補助を行い、りんご果樹共済加入促進と農家負担の軽減を図っています。当町の果樹共済加入状況は、平成二十一年産において、三十九・五%、今年産においては三十九・九%という現状となっています。また、加入促進については、県全体として果樹共済加入率五十%を目標としていることからも、ひろさき広域農業共済組合管内においては、相互連携による支援、PR活動を行い、相乗効果が生まれるよう取り組んでいるところであり、今後も関係機関との連携、平成二十三年産に対する掛け金の一部助成、町広報紙等による加入促進のPRに努めていきたいと考えています。

2010 国勢調査

調査票の記入はお済みでしょうか？

10月７日(木) までに提出してください！

◆ 国勢調査は、平成22年10月１日現在、日本に住んでいるすべての人および世帯が対象です。

◆ 平成22年国勢調査は、我が国が本格的な人口減少社会となって実施する最初の国勢調査で、日本の未来を考えるために欠くことのできない最新の人口・世帯の実態を明らかにする重要な調査です。

◆ 調査結果は、さまざまな法令で使われるほか、社会福祉、雇用対策、生活環境の整備など、私たちの暮らしのために役立てられます。

◆ 記入いただいた調査票は、封筒に入れて封をした上で調査員に渡していただくか、町に郵送で提出していただきます。

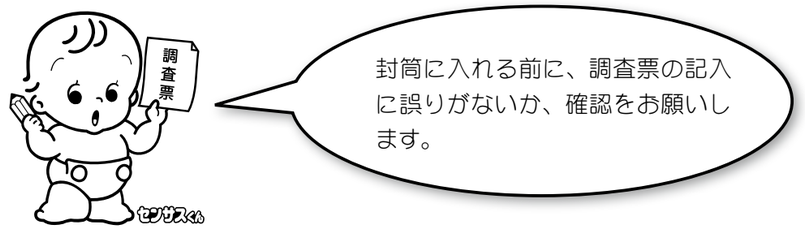

※万一、調査票が届いていない場合は、下記までご連絡ください。

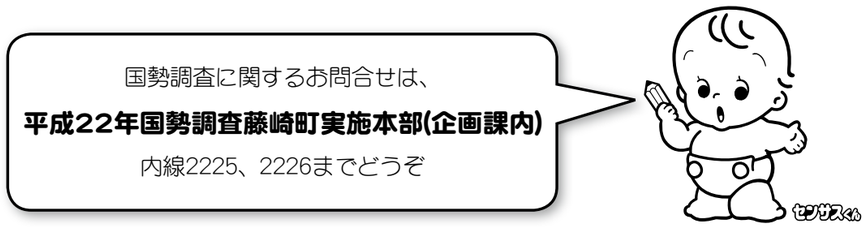

総務省・青森県・藤崎町

国勢調査については、平成22年国勢調査広報サイト「国勢調査ｅ-ガイド」もご覧ください。

国勢調査ｅ-ガイド　検索

http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/kouhou/index.htm

95歳おめでとうございます！

９月10日(金)　贈呈　八木橋　清徳さん(伝馬)

世界の恒久平和への誓い新たに

８月20日(金)、ふれあいずーむ館で、平成22年度町戦没者追悼式が行われました。この日は、戦没者の遺族をはじめ、関係者約60人が参列しました。国歌斉唱、黙とう、追悼の言葉のあと、参列者全員が供養塔に献花をし、戦没者のめい福をお祈りするとともに、世界の恒久平和への誓いを新たにしました。

自転車の安全運転を呼びかけ

藤崎町交通安全母の会など関係団体が、藤崎中学校と明徳中学校前で下校時間に合わせて、自転車通学の生徒に対し街頭指導を行いました。この活動は、県教育委員会が主導する「子どもを見守るみんなの行動大作戦」にともなって行われたものです。８月27日(金)は、交通安全母の会や弘前警察署、ＰＴＡ地区委員会などから11名が明徳中学校の前に立って、下校する生徒たちに声を掛けたり、無灯火などの危険な運転の自転車に対して注意していました。

藤崎町囲碁大会結果

８月28日(土)、藤崎町囲碁愛好会主催、町文化協会後援で開催された囲碁大会は、熱戦の末、清水洋一さんが優勝しました。結果は次のとおりです。

☆優　勝　清水　洋一　　☆３勝賞　小野　義彰
☆準優勝　竹内　源之丞　　佐藤　邦夫
☆第３位　横山　安弘　　☆敢闘賞　三浦　吉昭

囲碁愛好会では主に火、木曜日午後に藤崎老人福祉センターにて手合をしています。興味のある方はぜひおいでください。

狂犬病予防注射と登録

狂犬病予防法では、毎年１回予防注射を受けさせなければならないと定められています。

・新規登録の場合は、登録料3,000円が必要となります。
・集合予防注射料金は3,000円（注射料2,450円、狂犬病予防注射済票交付手数料550円）となります。
・個別に動物病院で予防注射を受けた場合は、役場へ獣医が発行した狂犬病予防注射済証を持参し、狂犬病予防注射済票（交付手数料550円）を受け取ってください。
・犬の死亡（鑑札と狂犬病予防注射済票を持参）、転入・転出または町内での住所変更や飼い主の変更があった場合は、住民課環境係まで届出してください。

☆お問合せ
住民課環境係(内線2137)

平成22年度　狂犬病予防注射(秋季)日程表　藤崎区域

月　日	実　施　場　所	実施時間
10月６日（水）	藤越研修集会所前	９：00～ ９：15
	農協りんごセンター前	９：20～ ９：30
	旧藤崎町役場跡	９：35～ ９：45
	白子研修集会所前	９：55～10：05
	ふれあいずーむ館裏	10：15～10：30
	林崎研修集会所前	10：40～10：50
	西中野目生活改善センター前	11：00～11：15
	下俵舛地区コミュニティ消防センター前	11：20～11：35
	中島集会所前	13：10～13：20
	藤崎町ふれあい健康センター前(矢沢)	13：25～13：40
	役場裏	13：50～14：30

平成22年度　狂犬病予防注射(秋季)日程表　常盤区域

月　日	実　施　場　所	実施時間
10月７日（木）	常盤老人福祉センター前	９：00～ ９：30
	若松転作研修館前	９：40～ ９：50
	榊公民館前	10：00～10：20
	亀田地区交流センター前	10：30～11：00
	福左内公民館前	11：10～11：20
	水木地区ふるさとセンター前	11：30～11：40
	三浦克巳宅前バス停前	13：00～13：10
	三ツ屋老人憩の家前	13：20～13：25
	福島公民館前	13：30～13：50
	富柳老人憩の家前	14：00～14：10
	福舘地区コミュニティ消防センター前	14：15～14：35
	久井名舘地区コミュニティ消防センター前	14：40～15：00

ペットの管理は飼い主の義務です
次のことに注意しましょう

1. **犬の放し飼いは絶対にしない。**
2. **犬を屋外で運動させる場合、必ずふんの後始末をする。**
   （ふんの後始末をしていないのを見つけ飼い主へ直接言いづらい場合は住民課環境係まで）
3. **犬や猫の適正な繁殖制限をする。**

わくわく講座のお知らせ

『ウォーキング②～実際に歩いてみよう～』

９月に実施した「ウォーキング①～正しい歩き方を知る～」に引き続き、２回目の教室を開催します。気持ちのよい秋空のもと、ウォーキングでさわやかな汗を流しませんか？

１回目に参加されていない方も大歓迎です。ご近所の方や仲間同士お誘い合わせのうえ、ふるってご参加ください。

☆日　　時　11月３日(水・祝)　午前10時～午前11時20分
☆場　　所　常盤生涯学習文化会館前集合
☆内　　容　常盤地区ウォーキングコース(50分間コース)
☆講　　師　健康運動指導士　小関潤子　氏
☆申込締切　10月20日(水)
※受講者は運動のできる服装でご参加ください。
※広報ふじさき７月号のお知らせと開始時間が変更になっていますのでご注意ください。

☆申込・お問合せ　福祉課健康係(内線2124)

健康係からのお知らせ

発達の相談とおやこ遊びのつどい

こんなことが気になりませんか？

★元気すぎて…動きすぎかな？
★落ち着いて座っていられない
★乱暴なことば、行動が多くて困った
★目が合いにくい
★お友達と遊べないみたい…
★ことばが遅い
★ことばがなかなか増えない
★一度出ていたことばが出なくなった

専門の先生にお話を聞いてもらいませんか？

子どもの発達・療育の面から！教育の面から！子育ての中で、発達のつまづきを感じて気になっていたことや助けを必要としている就学前のお子さんに遊びやかかわりを通して療育のアドバイス等を行います。
※弘前大清水学園と学校の先生が相談を担当します。

☆内　　容　個別療育相談・親子遊び・サーキット運動など
　　※弘前大清水学園と養護学校の先生が相談にのります。
☆対　　象　発達相談を希望される親子
☆日　　時　10月20日(水)　受付 午前９時～午前11時30分
☆会　　場　町文化センター
☆申込締切　10月12日(火)
　　※申し込みをされた方にプログラム等を配布します。

☆申込・お問合せ　福祉課健康係(内線2123)

11月の健康係の予定

満１歳のお誕生日を迎えたらＭＲ(麻しん・風しん)の予防接種を受けましょう

区分・対象年齢等	日　時	場　所	内　容
集団予防接種			
ポリオ予防接種 生後３か月～90か月未満児	受付 19日(金) 13:00～13:15	常盤老人福祉センター	ポリオワクチン投与 ※3か月児は、ＢＣＧ接種を優先してください。
すこやか健診			
１歳６ヶ月児健診 H21年３月～４月生	受付 11日(木) 13:00～13:15	町文化センター	身体計測、内科、歯科、保健指導、栄養指導、歯科指導
３歳児健診 H19年３月～４月生	受付 25日(木) 12:30～12:45	町文化センター	身体計測、内科、歯科、耳鼻科、視力、聴覚、尿検査、精神発達、保健指導
すこやか教室			
モグモグゴックン離乳食教室 H22年６月～７月生	受付 26日(金) 9:45～10:00	町文化センター	離乳食の実習と試食、虫歯予防の学習(参加希望の方は、３日前までにご連絡ください。)※おんぶひもとエプロン持参
健康相談			
健診結果説明会 町の健(検)診を受けている方	５日(金) 9:00～11:30 16日(火) 9:00～11:30	常盤老人福祉センター	健診後のアドバイス等 ※対象者には個別通知いたします。
	５日(金) 13:30～15:00 ９日(火) 9:00～11:30 13:30～15:00 16日(火) 13:30～15:00	町役場(大会議室)	
	30日(火) 9:00～11:30 13:30～15:00	町文化センター	

☆お問合せ　福祉課健康係(内線2121～2124)

「STOP！自殺！その(7)」

～かけがえのない命を守るために、私たちができること～

最近よく眠れてますか？

心配ごとや悩みごとは誰にでもあるものです。でもそれを誰にも話さないでいると、だんだん心が疲れてきます。身近な人がちょっと元気がないように見えるとき、あなたはどうやって声をかけていますか？

Ａさんは最近友達のＢさんのことが気になっていました。毎年春になると一緒に山菜を採りに行ったので、今年はいつ頃から山に入るか相談に行ったのですが、元気がありませんでした。そこで、Ｂさんを元気づけようと明るい感じで…

Ａさん：Ｂさん、どうした？元気ださなきゃだめだろう。
Ｂさん：(疲れた感じで)そうだよなぁ…。
Ａさん：悩みがあったら話してくれよ。
Ｂさん：(ため息をつきながら)たいしたことはないから大丈夫だ。
　　ちょっと疲れたから休むよ。今日はせっかくきてくれたのに悪かったな。

Aさんはそれ以上話が続かず、帰ってきました。
その後、Aさんは健康講座に参加してみました。Bさんのことと心の健康づくりという言葉が結びついて、ちょっと気になったのです。

「この２～３週間、**食欲がなく眠れない**日々が続き、体重が減ってきました。また、**ひどくふさぎ込む**ようになり、仕事に**集中できなく**なってしまいました。話かけられても**返事をするのもおっくう**で**悲観的なこと**を考えるようになってきました。」

これが「うつ病」になっている可能性のある人の特徴だと聞いて、Ｂさんの状態に似ていると感じました。そして、うつ状態にある人を励ましたり無理に元気づけてはいけないことや、いきなり「悩みがあったら話してごらん」と言われても、なかなか最初から話せる人はいないことなどもききました。Ａさんは、今までＢさんのためだと思ってやってきたことが、ちょっと違っていたように感じてきました。

うつ病の人の多くは、布団に入ってもすぐ眠れなかったり、夜中何度も目が覚めたり、朝早く(例えば３時頃)目が覚めてしまったりするので、まず**よく眠れているか、朝スッキリ目覚めているか**についてきいてみるのがいいようです。また、**食事や体調**などについて質問してから、気持ちの落ち込みや悩みがないかきくと話しやすいということを知りました。

数日後、Ａさんはまた**Ｂさん**を訪ねて、研修会できいた質問をさっそく試してみました。

Ａさん：Ｂさん、あんた最近ぐっすり眠ってるか？
Ｂさん：えっ、いや～、今まで通りの時間に布団に入っているけど、すぐ眠れなくて…。
　　朝起きてもちょっとボーッとすることが多くなった感じがするなぁ。
Ａさん：そうだったのか。食欲はどうだい。食事はちゃんととっているか？
Ｂさん：それがさ、食欲もなくて…。食べるのもおっくうなんだ…。
Ａさん：それじゃ、体調もよくないだろう。
Ｂさん：わかるかい。実は肩こりと頭痛がひどくて大変なんだ。
Ａさん：そんな調子だと、気持ちが落ち込むこともあるんじゃないか？
Ｂさん：そうなんだ。何か元気が出なくて、もやもやした感じがあって…。
Ａさん：そうか、何か悩んでることや心配ごとがあるんじゃないか？
Ｂさん：実は、誰にも言っていないんだけど…

Ｂさんは数ヶ月前から家族のことで心配ごとがあって、それを誰にも言えずに悩んでいたそうです。ＡさんもＢさんの家族のことはだいたいわかっていましたから、一緒になって考えてあげることができました。その悩みは簡単に解決出来ることではありませんでした。Ｂさんはもう少し悩みが続きそうなので、Ａさんはさんに病院に行ってお医者さんに相談することも勧めてみました。

(秋田県藤里町作成「藤里物語Ⅲ」より)

☆お問合せ　福祉課健康係(内線2120～2124)

住民課から死亡届出についてのお知らせ

◎死亡届出についての注意点

平日、休日、祝日を問わず、役場への火葬の予約の電話を入れてから届出においでください。

平日対応

死亡届の届出の際は、

〇死亡者の氏名　〇死亡者の住所　〇火葬の日時、場所　〇通夜の日時、場所　〇葬式の日時、場所
〇喪主の氏名　〇届出人の氏名(同居の親族が優先)　〇埋葬場所
〇「広報」および「各新聞社へのおくやみ」の掲載の可否
以上を確認の上、住民課窓口へおいでください。

☆ご遺族の方に用意していただくもの

〇死亡診断書(死亡届書)１通　〇届出人の印鑑(認印)※シャチハタは不可　〇火葬料(10歳以上)　7,000円
※死亡者が世帯主の場合は、世帯主変更の手続きが必要です。新世帯主の氏名を確認ください。
※各種保険証をご持参願います。(国民健康保険被保険者、後期高齢被保険者に対して、葬祭費が支給されますので手続きが必要です。)その他、亡くなった方の介護保険証、身体障害者手帳、年金証書など
※平日の死亡届出は常盤支所にも届出できます。

休日・祝日対応

休日・祝日の死亡届出の際は、役場への火葬の予約の電話を入れてから届出においでください。役場へ電話予約されますと、警備員が電話で対応します。警備員からの連絡で火葬当番の職員が出勤し、届出のための事務を行います。ご遺族の方に「死体埋葬・火葬許可証と斎場使用許可証」の発行をします。届出の詳細については平日対応と同じです。なお、受付は本庁のみとなります。ご理解とご協力をお願いします。

☆お問合せ　〇住民課住民係(内線2138、2139)　〇常盤支所総務係(内線3007、3008)

◆ 医療機関の適正受診にご協力ください ◆

医療機関を受診するときの一人ひとりの心構えが、医療費の削減や病院に勤務している医師の負担軽減につながります。町国民健康保険では、昨年12月、インフルエンザの流行により医療費が増えたのを機に現在も高い医療費で推移しており、平成22年４月から８月支払いにかかる医療費は前年度の同期間にかかる医療費と比較して9.38%も伸びている状況です。(※医療費＝療養給付費＋療養費＋高額療養費)

みなさんもぜひ次の点に気をつけ、病院等の適正受診にご協力くださるようお願いします。

☆かかりつけ医を持ちましょう

日常的な病気の治療や、医療相談などに応じてもらえる「かかりつけ医」を持つことは大切です。気になる症状があれば、まずはかかりつけ医を訪ねるようにしましょう。

☆休日・夜間の受診は控えましょう

休日や夜間に開いている救急医療機関は、緊急性の高い患者さんのためのもので、医療費も高く設定されています。緊急時以外は平日の時間内に受診することを心がけましょう。

☆重複受診はやめましょう

同じ疾患で、複数の医療機関にかかる「重複受診」はやめましょう。医療費が増加するばかりでなく、検査や薬の重複などで、体に悪影響を与えてしまう心配があります。

☆薬の飲み合わせに注意しましょう

薬は飲み合わせによって、副作用が生じる場合があります。「お薬手帳」を利用したり、服用中の薬を医師や薬剤師に伝えるなどして、不要な薬をもらわないようにしましょう。

☆ジェネリック医薬品を利用しましょう

ジェネリック医薬品(後発医薬品)は、新薬と同等の効能・効果を持ち、新薬より安価な医薬品です。利用については、医師や薬剤師に相談してみましょう。

☆お問合せ　住民課国保年金係(内線2132～2134)

いくつになっても若々しく元気で毎日をすごしたい

とお考えのシニアの「はつらつ介護予防教室」です

「脳トレ教室」 9月より開講しています

参加者の声

●毎日の生活にメリハリがついて気持ちが若返った。
●75歳になってなかなかピンとこない脳にカツを入れようと思い始めた。頭がすっきりして熟睡できるようになった。
●たくさんのお友達ができた。
●若いサポーターの方との話がとても楽しみ。

「脳の健康教室」はこんな教室です。

●週１回の教室で仲間との愉快な会話と学習を楽しみます。
●教室のない日も毎日10分程度でできる自宅トレーニング教材をお渡しします。
●独自に開発したラクラクできる「脳のトレーニング」教材だから、まったく負担になりません。
(楽しく続けるコツです)
●「人前で発表」「むずかしい問題を学習」・・・という学習方法ではありません。

「脳の健康教室」で使う教材の見本

やさしい計算と音読が脳(前頭前野)を活性化させるという、東北大学・川島隆太教授(医学博士)の研究により専門的に開発された教材を使います。

↓ 声に出して読みましょう

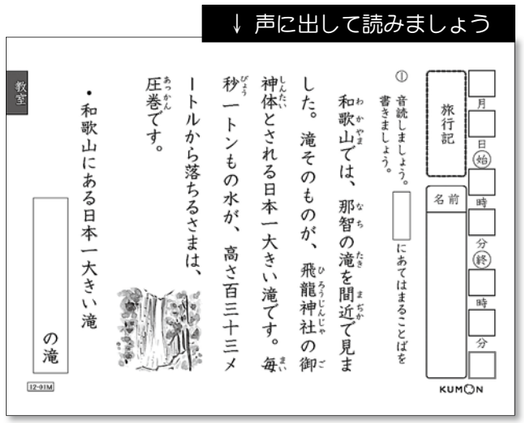

↓ スラスラできる計算教材

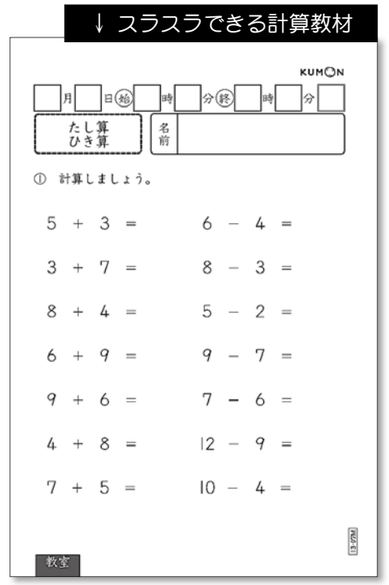

参加者は随時募集しています

週１回で午前中に、30分程度の「楽習」(脳トレ教室)と、簡単にできる体操・ゲーム・健康チェックなど(はつらつ介護予防教室)に参加していただきます。(旅行・病気のときはお休み可です)

★お一人で教室に通える概ね65歳以上の方を対象に募集しています。
★参加期間は来年２月末までです。
★費用は無料です。(週１回の教室学習と毎日自宅でできる教材費も含んでいます)

★開催場所等

〇藤崎地区
藤崎老人福祉センター　大広間
毎週金曜日　午前９時30分～午前11時30分

〇常盤地区
常盤老人福祉センター　和室
毎週火曜日　午前９時30分～午前11時30分

興味のある方は、下記までご連絡くださるか、直接会場へ見学に来てください。

☆申込・お問合せ　福祉課介護保険係(内線2114)

国民年金のお知らせ

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます
～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の１月１日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、支払ったことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成22年１月１日から９月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が本年11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(または領収証書)を添付してください。

また、10月１日から12月31日までの間に今年はじめて国民年金保険料を納付された方については、来年の２月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のはがきに表示されている年金事務所へお問合せください。

☆お問合せ　日本年金機構弘前年金事務所　国民年金課　☎27－1337

平成22年度　全国統一防火標語　消防だより　東消防署北分署 ☎75－3333

「消したかな」あなたを守る　合言葉

秋の火災予防運動　～油断は禁物です～

10月18日から24日までの一週間、県下一斉に「秋の火災予防運動」が実施されます。これからは、日増しに寒くなり火を取り扱う機会が多くなります。暖房器具の整備はお済みですか？ちょっとした油断や取り扱いの不注意が火災の原因になることがあります。住宅用火災警報器はもう取り付けられましたか？尊い生命や貴重な財産を失うことのないよう、取付けていないご家庭は早めの設置をお願いします。

３つの習慣

①寝たばこは絶対にやめる。
②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
③ガスコンロの側を離れる時は、必ず火を消す。

４つの対策

①逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器を設置する。
②寝具、カーテン等からの火災を防ぐために防炎品を使用する。
③火災を小さいうちに消すために、消火器を設置する。
④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、近隣住民との協力体制をつくる。

以上のことをいつも心の中におき、自分の家は自分たちで守るよう心掛けてください。

☆お問合せ　消防本部予防課　☎32－5104

甲種防火管理者新規講習《該当する施設は受講を！》

☆日　時　11月11日(木)・12日(金)（２日間）　午前９時30分～午後５時
☆場　所　弘前市岩木文化センターあそべーる １階ホール（弘前市賀田一丁目18番地４）
☆対　象
・消防法で義務付けられている次の施設で、防火管理上必要な業務を遂行できる管理・監督的な地位にある人
①30人以上収容する集会所・店舗・旅館・病院・福祉施設(小規模社会福祉施設は10人以上)など。
②50人以上収容する共同住宅・学校・寺院・工場・事務所など。
・その他受講を希望する人
☆申込み　10月４日(月)～10月29日(金)　（消防本部予防課および最寄の消防署にて受付します。）
※申込み期間であっても定員(180人)になり次第、受付を終了します。なお、講習テキストは事前に書店等で購入していただくことになります。詳しくは「防火管理講習実施の案内」でご確認ください。

☆お問合せ　○消防本部予防課　☎32－5104　○東消防署北分署　☎75－3333

津軽広域連合だより

“津軽”の話題満載

収穫感謝祭とシクラメン市

田舎館村

秋を彩るシクラメン

田舎館村の文化・芸能・産業を一堂に集めた恒例の「収穫感謝祭＆シクラメン市」が開催されます。今年も村民体育館にシクラメンをメインとした約７千鉢が敷き詰められ展示即売されるほか、地場産品はもちろんのこと、さまざまな分野からの出店が予定されています。

また、文化会館、中央公民館では各種作品展示や芸能発表会なども行われる盛りだくさんのイベントになっています。

体育館一面に咲き誇るシクラメンは壮観です。開催期間中はぜひ、「収穫感謝祭＆シクラメン市」に足をお運びください。

▽日　時　11月13日(土)
11月14日(日)
午前９時～
▽場　所　田舎館村民体育館
田舎館村中央公民館
田舎館村文化会館
▽問い合わせ
田舎館村産業課商工労働係
☎58－2111（内線１４３）

第37回町民祭

板柳町

農作物即売会、各種サークル等の作品発表など、内容盛りだくさんの町民祭が開催されます。

様々な展示が並ぶメイン会場

防災について学ぶ消防署のコーナー、子どもたちも大喜びのパトカー・白バイ展示コーナーや、図書館ボランティアグループによるおはなし会など多彩なイベントを企画しています。

大人から子どもまで楽しめる内容となっておりますので、ご家族お誘い合わせのうえご来場ください。

▽日　時　11月27日(土)
11月28日(日)
午前９時～
▽主会場
板柳町多目的ホールあぶる
▽問い合わせ
板柳町総務課庶務係
☎73－2111

市町村イベントカレンダー

いろんなイベントに出かけよう！

	開催日	イベント名	イベント内容	問い合わせ先
10月	３日	第18回稲刈り体験ツアー	田んぼアート「弁慶と牛若丸」の稲刈り体験ができます。	田舎館村産業課 ☎58-2111
	９日(予定)～11月５日	中野もみじ山ライトアップ	小嵐山と称される「中野もみじ山」の紅葉は、滝と渓流に映え、あざやかな世界を展開し、その美観が称賛されています。（ライトアップ時間　夕暮れ～21:00）	黒石市商工観光課 ☎52-2111(内407)
	10日	りんごの里板柳まるかじりウオーク2010	りんごの里のウオーキング大会。6、12、25キロの３コース！りんごもぎとり体験もできます。	板柳町教育委員会生涯学習課 ☎72-1800
	10日・11日	第３回弘前スポレク祭	子どもからお年寄りまで楽しめるさまざまなスポーツやゲームなど。	弘前市保健体育課 ☎82-1643
	15～17日	津軽の食と産業まつり	津軽の「食」と「産業」をテーマに地元生産品などを紹介。野外テント村や催しも多数。	津軽の食と産業まつり運営協議会事務局 ☎33-4111
	22日～11月７日	弘前城菊と紅葉まつり	菊花・菊人形や秋季の草花が楽しめます。イベントも盛りだくさん。	弘前市立観光館 ☎37-5501
11月	２日・３日	第22回ふじさきいきいきまつり	今年はジャンボおにぎりに挑戦！？	藤崎町企画課 ☎75-3111
	13日・14日	収穫感謝祭＆シクラメン市	約7,000鉢のシクラメンを展示販売！その他たくさんのイベントが目白押しです。	田舎館村産業課 ☎58-2111
	19～21日 26～28日	平川市民文化祭2010	市民による歌や踊りなどの舞台発表や個性豊かな作品展などが行われます。	平川市生涯学習課 ☎44-1221
	下旬	ひらかわ地産地消フェスタ2010	地産地消をテーマに開催。特産品販売やさまざまな催し物が行われます。	平川市農林課 ☎44-1111
	20日・21日	2010岩木文化祭	子ども芸能発表、伝統文化体験コーナー、作品展示、出店コーナーなど。	中央公民館岩木館 ☎82-3214
	20日・21日	黒石りんごまつり	りんごを中心としたまちづくりを推進するために、りんごの即売会や市内商業者による産業展が開催されます。	同実行委員会(黒石市商工観光課内) ☎52-2111(内407)
	21日	第35回大鰐町文化祭【芸能発表会】	町文化協会会員などによる芸能発表会。	大鰐町文化協会(会長：原田明悟) ☎48-2480
	27日・28日	第37回町民祭	町民の活動や成果を披露。農産物などの即売会や各種体験コーナーもあります！	板柳町総務課 ☎73-2111
12月	11日・12日	ひらかわねぶたまつり"冬の陣"	７台のねぶたが出陣するほか、多数のイベントが開催されます。	平川市商工観光課 ☎44-1111
	19日	正月飾り講習会	古代米を利用した正月飾り作り体験はいかがですか？	田舎館村総合案内所「遊稲の館」 ☎58-4689

※津軽広域連合は、弘前市・黒石市・平川市・藤崎町・板柳町・大鰐町・田舎館村・西目屋村の８市町村により、要介護認定審査・障害程度区分判定審査ほか、各種ソフト事業などのさまざまな事務事業を共同で実施する特別地方公共団体です。

生涯学習だより ふれあいライブ

No.145

歌のおねえさん「竹田えりコンサート」開催

NHK教育テレビ「うたってゴー」のおねえさんやアニメ声優、テレビレポーターとして活躍し、現在は作曲・編曲家としても幅広く活動する竹田えりさんのコンサートが開催されました。

このコンサートは、小学校鑑賞事業として毎年一回町文化センターが主催するもので、町内の小学生に優れた芸術鑑賞の機会を提供しています。

八月三十一日(火)、午前の部(低学年)・午後の部(高学年)に分かれて開演し、それぞれ町内三小学校の児童が参加しました。竹田さんが明るい声で会場に問いかけると、児童も元気に答え、会場は大いに盛り上がりました。

「虹のむこうに」「ドレミの歌」など、竹田さんの作品やおなじみの曲が披露されたほか、コンサートの最後は、「大きな古時計」で締めくくられ、児童たちは笑顔で会場をあとにしていました。

座禅で精神修行！

九月二日(木)、弘前市盛雲院において、座禅とそば会席講座を開催しました。今回は三十分の座禅にチャレンジしましたが、肩を叩いてもらう受講生も多くみられました。精神を集中させる座禅は、受講生にとって貴重な体験になったようです。座禅体験の後は、そば会席を堪能し、座禅とそば会席講座を終了しました。

「第二回 刻虫会展」開催

弘前市在住の彫刻家、村上文憲さんのもとに集う会員の彫刻展を開催します。

村上さんの作品は、神々しい作品から、人柄がにじみでる生活感あふれる温かい作品まで幅広く、今回出展する会員のみなさんの作品も、身近に感じてもらえると思います。

みなさんお誘い合わせのうえ、おいでください。

◇日　時
十月八日(金)～十七日(日)
午前九時～午後四時三十分
(最終日は午後三時終了)
◇会期中無休
◇入館料　無　料
◇会場・お問合せ
常盤ふるさと資料館あすか
☎65－4567

『広報ふじさき』に広告を掲載しませんか

町内の各世帯に配布される広報紙をご活用ください

広告の規格・掲載料等（１回あたり）

- １号広告（縦45㎜×横83㎜）　5,000円
- ２号広告（縦45㎜×横170㎜）　10,000円
- ３号広告（縦100㎜×横170㎜）　20,000円

広告申込は、企業、個人事業主または団体となります。

☆お問合せ　企画課企画係(内線2224)

広報ふじさき有料広告

ふじさき代行

二種免許取得者 **急募!!**(一種も可)

営業時間外でもご予約承ります。

《営業時間　PM７：00～AM３：00》

連絡先 (0172) **75-6431**　携帯 **090-1064-6884**

藤崎町大字藤崎字銅屋森14　代表　清水孝夫

広報ふじさき有料広告

今こそ豊かな心の育成を！

学校法人　藤崎キリスト教学園

藤崎幼稚園

◎保育時間の延長を希望される方の為に延長保育も行っています。
◎小さなお友達とお母さんの為の子育て保育も行っています。
◎就園奨励費が市町村から支給されます。(課税状況による)
◎遠距離の場合は園の送迎車が出ます。

随時入園を受け付けております。

藤崎町大字藤崎字舘岡49－４
園長　成田　憲一　☎75－5939

としょかんだより

藤崎町図書館
大夢
☎75－2288

◎本の重みを図書館で感じよう！　2010国民読書年

・一般図書特集コーナーでは「三浦哲郎追悼特集」開催中。次回特集は「今年度芥川賞・直木賞受賞作、候補作品特集」を開催予定。

・児童室「よいこのくに」では紙芝居・大型本を設置し、貸出しできます。児童室内では、読み聞かせもできますので、ぜひご利用ください。

◎本の寄贈ありがとう

今年度９月までに寄贈いただいた方々、大変ありがとうございました。

・藤崎町(木挽町)	五十嵐様	３冊
・藤崎町(本町)	藤本様	20冊
・五所川原市	阿部様	２冊
・藤崎町(伝馬)	市川様	４冊
・藤崎町	辻様	131冊
・弘前市	赤石様	１冊
・藤崎町(西豊田)	中田様	153冊

◎10月の休館日

4日(月)・11日(月)・12日(火)・17日(日)・25日(月)・31日(日)

※毎月、月末は図書整理のため、休館となります。
休館日は返却ポストをご利用ください。

◎新着図書

・「農家が教える果樹62種育て方楽しみ方」
・「大判図解最新果樹のせん定」　農文協/編
・「終わらざる夏　上・下」　浅田次郎/著
・「ゆんでめて」　畠中恵/著
・「うまっ！食べるラー油」　五十嵐美幸/著
・「借りぐらしのアリエッティ」　徳間アニメ
・「半分のぼった黄色い太陽」
チママンダ・ンゴズィ・アディーチェ/著
ほか

10月27日～11月９日は全国読書週間
◎おはなし会「おはなしボックス」開催のお知らせ

☆日　時　10月23日(土)　午後１時30分～
☆場　所　ふれあいすーむ館

☆話し手とおはなし
・ときわっ子本の会
「親捨て山」ほか
・わっこの会　「注文の多い料理店」
・藤本佳代子さん「おおわしのじまん」ほか
☆参加料　無　料(どなたでも参加できます。)
※当日参加大歓迎

※おはなしのとびらはお休みします。

川柳 紫柳社

紫柳社 八月納涼句会 優秀句抄

題「忙しい」「いよいよ」「鬼」「海」

福井　朗風
無職ではない専業主婦の忙しさ
保証印心を鬼に拒絶する
海鳴りを遠く聞いてる喪の女

藤井　幹水
星空に今日一日の鍬洗う
角膜を貰い明日へ歩が弾む
鉢巻をねじると父は鬼になる

木村　羊川
良い身分言われて主婦は笑うだけ
面接のノックする手ににじむ汗
地球儀の海はいつでも手をつなぎ

加川　炭川
あきらめた筈が医者変えくすり変え
手拍子が揃ういよいよ木偶(でく)が邪魔
燈籠のの海へ抱かれるまでの道

成田　波麻
逝くまでは鬼の威厳を崩さない
優しくも厳しくもなる青い海
我を張った鬼が小さく老いて行く

野呂　文坊
子育ても仕事もこなす束ね髪
極楽へ送る棺の釘を打つ
人呑んだ海と思えぬ凪続く

福井　藤人
泣くだけは泣いていよいよ爪を研ぐ
豊かさをめざして鬼は痩せてゆく
少年の大志怒涛を突いてゆく

野呂　慧子
御飯かみ作業日程整理する
子を守る母は時々鬼になる
鬼の顔見せない人が先に逝き

井利　酔狂
口ぐせでなかった母の汗光り
その時がいよいよ近く覚悟決め
魔の海へ今日おだやかに花捧げ

大谷　みつ
ネブタ小屋始動津軽の火の祭
鬼に成る決意優しき邪魔をする
海峡が育てたマグロ日本一

阿部　とき
盆正月財布の中も忙しい
野心家は鬼一匹を飼っておく
波の音聞いてぐっすり浜育ち

田中さち子
大変と気づかぬうちに子は巣立ち
泣き虫は今日でお別れたばね髪
広い海こぼしたぐちも泡と消え

清水　川魚
千客万来変りばんこで飯を食い
点検を終え秒読みの発射台
燃えつきた恋一人立つ秋の海

「広域人材育成セミナー」開催

津軽広域連合では、起業支援ネットワークＮＩＣｅ代表理事増田紀彦氏を講師に迎えセミナーを開催します。起業・経営支援の専門家から、物事をさまざまな角度から見る力、活かす力、組み合わせる力のポイントを学んでみませんか。

☆日　　時　10月21日(木)
　　午後２時～午後４時10分
☆開催場所　弘前市立観光館
☆テ　ー　マ
　地域資源の見つけ方、活かし方、組合わせ方
☆定　　員　80名
☆参 加 料　無　料

☆お問合せ
　津軽広域連合　☎39－7200

多重債務無料相談窓口のご案内

消費者金融(ローン)やクレジットカードの無計画な利用により借金が雪だるま式に増えてしまい「多重債務」状態に陥るケースが増えています。一人で悩まず早めに相談を。

その他、金融に関する相談や出前講座も行いますのでお気軽にお問合せください。

☆お問合せ
　東北財務局青森財務事務所理財課
　☎017－774－6488

お詫びと訂正

広報ふじさき９月号の４ページ、町のわだいで常盤小学校ソフトボールスポーツ少年団の全国大会での成績に誤りがありました。正しくはベスト８です。お詫びして訂正します。

県内の交通事故概況

	８月中	８月末累計
件数	４９０（－３９）	３６９８（－１６３）
死者	３（－１）	３５（＋２）
傷者	６３９（－３１）	４５８５（－２６４）

※８月31日現在、（　）は前年比

農業用軽油引取税免税証の交付申請について

中南地域県民局県税部では、平成23年に使用する農業用軽油引取税免税証の交付申請を下記のとおり受付します。

申請が遅れると、免税証の交付も遅れることになりますので、受付日を必ず守り、必要書類を添えて申請してください。

☆受 付 月 日　11月17日(水)
☆対　象　者　藤崎町、平川市、大鰐町、田舎館村にお住まいの方
☆受 付 時 間　午前９時30分～午後４時
☆受 付 場 所　青森県弘前合同庁舎(弘前市蔵主町４）　別館３階Ｃ会議室
☆必要書類等

	書類＼申請者	個人・共同 新規	個人・共同 継続	個人・共同 更新	組合・法人 新規	組合・法人 継続	組合・法人 更新
1	簡易書留封筒(390円分の切手貼付のもの※)	○	○	○	○	○	○
2	免税軽油使用者証(共同)交付申請書	○		○	○		○
3	免税証交付申請書	○	○	○	○	○	○
4	免税軽油所要数量計算書	○	○	○	○	○	○
5	農業委員会発行の耕作証明書	○	○	○	○	○	○
6	免税軽油使用計画書(様式任意)				○	○	○
7	免税軽油使用明細書・受払書(様式任意)					○	○
8	組合(法人)の定款・規約・商業登記謄本等				○		
9	組合員名簿(全員の押印があるもの)				○	○	○
10	使用機械譲渡証明書(販売証明書)	○			○		
11	400円分の県証紙貼付の県税関係証明等原簿	○		○	○		○
12	誓約書	○		○	○		○
13	免税軽油の引取り等に係る報告書の提出期限の特例申請書	△注	△注	△注	△注	△注	△注
14	前回交付の免税軽油使用者証		○	○		○	○
15	免税軽油の引取り等に係る報告書		○	○		○	○

△注…特例申請する場合

※申請書等の用紙は、中南地域県民局県税部および農協にあります。
※免税証の交付枚数が多い方は切手代が390円を超える場合がありますので不足しないようにしてください。
※使用者証の名義が変わる場合には、関係を証明できる書類(住民票等)が別途必要になります。

☆お問合せ　中南地域県民局県税部　課税第一課　☎32－1131(内線228)

人権擁護委員再任のお知らせ

平成22年７月１日付けで法務大臣より委嘱を受け、下記の方が人権擁護委員に再任されたのでお知らせします。人権擁護委員は、みなさんが暮らしの中で抱えている困りごとや悩みごと、あるいは、差別を受けたり、トラブルに巻き込まれたりした時に相談を受け、それを解決するための援助をしています。相談方法は、口頭、電話等でお気軽にご相談ください。
※相談は無料で秘密は厳守します。

◎藤田　洋（藤崎町大字藤崎字村井31番地１）☎75－2398

☆お問合せ　住民課住民係(内線2138)

わら焼きの防止について

稲わら焼却の煙は、交通の妨げになったり、住民の方々の健康に悪影響をおよぼします。稲わらは大切な資源ですので、堆肥にしたり、すき込んだりして有効に活用しましょう。

☆お問合せ　農政課農政係(内線2245)

「自動車点検整備推進運動」実施中

自動車は、私たちの生活に非常に大きなかかわりをもち、今や必要不可欠な存在となっていますが、その反面、自動車による公害や車両故障事故の発生に伴う交通渋滞といった様々な社会問題も発生しています。

自家用乗用自動車(マイカー)を例にとると、定期点検整備には１年点検と２年点検があり、故障を防ぐための予防整備、また、車の安全維持と公害防止のために行うという大変重要な役割があります。

このような状況から、国土交通省では、自動車の保守管理の徹底を一層強力に推進するため、年間を通じて「自動車点検整備推進運動」を展開していますが、本年においても９月１日から10月31日までの２ヵ月間を強化月間として、街頭において周知活動を行うなど、より一層強力に推進しています。

みなさんも、この機会に地球環境を守り、自動車を安全に安心して使用するために、自動車の点検整備について理解を深めましょう。

☆お問合せ
　〇東北運輸局自動車技術安全部(検査整備110番)　☎022－299－8855
　〇東北運輸局青森運輸支局検査整備保安部門　　☎017－739－1506

情報公開制度について

情報公開は、町が保管している情報(行政文書)を町民からの請求により公開(開示)する制度です。

これは、町民参加の行政を促進し、町政に対する住民の理解と信頼を深めることを目的に実施しております。

公開(開示)請求は総務課へ

公開(開示)の請求は、役場総務課にある「行政文書開示請求書」に住所・氏名・請求する行政文書の名称などを記入し、提出してください。

また、閲覧のほかに写し(モノクロ１枚：10円、カラー１枚：50円)の交付請求もできますので、詳しくは、総務課行政係へお問合せください。

～平成21年度の公開(開示)請求等～

実施機関	請求件数	公開(開示)内容
町長部局	５件	不存在（５件）
町議会	０件	－
町教育委員会	０件	－
町選挙管理委員会	０件	－
町監査委員	０件	－
町農業委員会	０件	－
町固定資産評価審査委員会	０件	－
計	５件	不存在（５件）

☆お問合せ　総務課行政係（内線2206、2208）

お知らせ

世界アルツハイマーデー記念講演会開催「認知症の理解と家族支援」

認知症の人の心を読み解き、家族や介護支援者を導いてくださっている、大阪市松本診療所もの忘れクリニック院長松本一生先生をお招きして、講演会を開催します。認知症サポーター講座も兼ねています。

☆日　時　10月17日(日)
　　午後１時～午後４時
☆場　所
　弘前大学医学部コミュニケーションセンター大会議室(弘前市本町40－１)
☆対　象　地域住民(定員115名)
☆参加料　無　料
※事前に申込みは不要ですが、定員になり次第入場できませんのでご了承ください。また、駐車場がありませんので、公共の交通機関をご利用になるか、近隣の有料駐車場をご利用ください。

☆お問合せ
　認知症の人と家族の会世話人
　中畑年子　☎44－4959
　※午後６時以降にお願いします。

広報ふじさき有料広告

地元だから安心!!　塗り替えは第二のマイホームづくりです。

(有)木村塗装
藤崎町大字西豊田三丁目２－４
TEL 75－5101　FAX 75－5102
代表取締役　木村　悦穂

TOTO　光触媒塗装（光が洗う壁）登録施工店
旭硝子　フッ素塗装（最高級塗料）　〃　認定番号　G0102015
その他にも各種仕上材　お気軽にご相談ください。

１級技能士	４名
２級技能士	１名
２級建築施工技師	３名

広報ふじさきに関するご意見・ご要望は、企画課企画係までお寄せください。■編集・発行　藤崎町役場企画課
TEL 0172（75）3111（内線2224）　FAX 0172（75）2515　ホームページ http://www.town.fujisaki.aomori.jp　Eメール kikaku@town.fujisaki.aomori.jp
企画係　〒038-3803　青森県南津軽郡藤崎町大字西豊田一丁目1

戸籍の窓
（8月届出分）

お誕生おめでとう

（　）内保護者

みつや	福田　湖都（ことと）	（裕助）
葛　野	長内　一真（かずま）	（秀揮）
常盤小学校通り	加福　一葉（かずは）	（　宙　）
西　田	今泉　陽虹（ひいろ）	（和明）
下　町	佐々木希愛花（きらら）	（信耶）
伝　馬	清野　夏槻（なつき）	（克法）
久井名舘	米村　武蔵（むさし）	（賢俊）
曲新田	佐藤　吏里（りり）	（裕也）
下　町	築舘　柚（ゆず）	（磨美）
常盤小学校通り	樋口　晴哉（はるや）	（将大）

お悔やみ申しあげます

徳　下	笹森　ヨシ	（95）
舟　場	小笠原幸男	（75）
下俵舛	中村キンコ	（89）
水　木	齋藤　昭	（80）
中野目	佐々木つこ	（91）
中　島	成田　つま	（83）
仲　町	福士　清藏	（86）
俵　舛	中村　正美	（71）
水　木	高木　トミ	（90）
中　島	能登谷茂光	（45）
福　島	伊藤　つま	（94）
常　盤	藤林　よゑ	（86）
西　田	三浦　ツナ	（99）
亀　岡	安田　京	（79）
亀　田	小友スジエ	（84）
葛　野	辻田ヲシエ	（95）

この欄に載せたくない方は、届け出の時に窓口に申し出てください。

人の動き

人　口	16,187人	（＋11）
男	7,614人	（＋6）
女	8,573人	（＋5）
世帯数	5,597世帯	（＋6）

8月31日現在、（　）は前月比

YOUNG DREAMERS
ヤング　ドリーマーズ

明徳中学校１年　古川　瑞稀さん（福島）

９月１日(水)、明徳中学校１年生の古川瑞稀さんが、同校の校外体験学習のため学校給食センターを見学しました。

古川さんの将来の夢は「栄養士になること」だそうです。

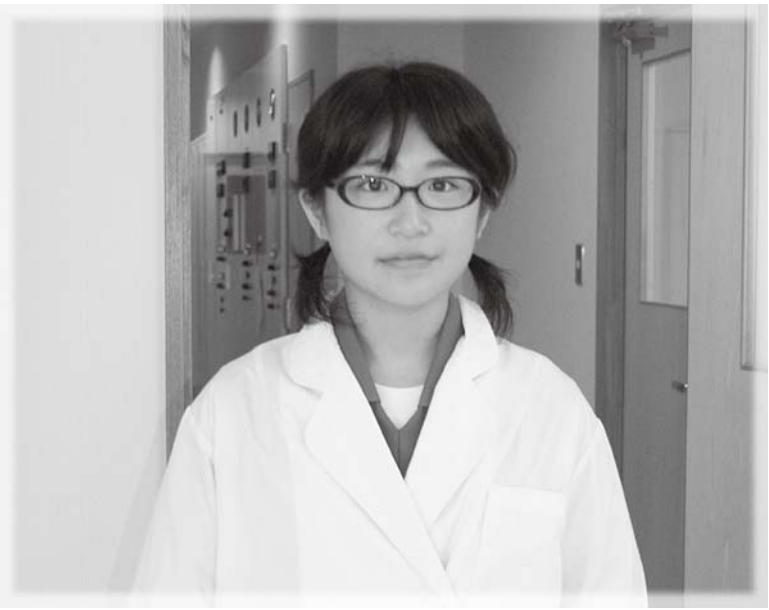

今までただ食べていただけの給食だったけど、給食センターに来てみて、給食ができるまでを見学して、いろいろと大変そうでびっくりしました。今回の見学で学んだことをいかして、これからの中学校生活をがんばりたいと思います。

悩みごとを解決して明るい家庭を！
行政・人権合同相談所開設(秘密厳守・無料)

「行政相談」と「人権問題」について、合同相談所を開きます。暮らしの中で行政と人権に対する意見・苦情・困りごとや要望したいことがありましたら、お気軽にご相談ください。

なお、相談は無料で、秘密は厳守します。

☆日　時　10月13日(水)　午前９時～午後３時

区　分	藤崎会場	常盤会場
場　所	藤崎老人福祉センター	常盤老人福祉センター
相談担当者	○行政相談委員　須藤イコ ○人権擁護委員 藤田洋、野呂廣志、 荒谷百合子 ○総務省青森行政評価事務所職員	○行政相談委員　三上一 ○人権擁護委員 佐藤イツ子、福士剛、 小野寺福雄 ○司法書士　藤本祥平 ○総務省青森行政評価事務所職員

☆お問合せ　総務課行政係(内線2206、2208)